

平成14年12月27日

報道機関各位

「営業譲渡契約」締結について

東京都千代田区有楽町一丁目12-1
株式会社 日本承継銀行
代表取締役 田中 紘一

当行は、平成14年11月15日に北陸銀行、北國銀行、富山第一銀行、金沢信用金庫、能登信用金庫（以下、「受皿金融機関」という）及び石川銀行との間で締結した「営業譲渡に関する基本合意書」に基づき、営業譲渡契約の締結に向け、各行と協議を重ねて参りました。その結果、本日、当行は、平成15年3月24日を営業譲渡日とする「営業譲渡契約」を受皿金融機関及び石川銀行との間で締結いたしました。

今後、当行は、石川銀行からの営業譲受及び受皿金融機関への再承継に向けて万全を期して参ります。石川銀行の営業の円滑な受皿金融機関への譲渡の実現に向けて、よろしくご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上